

事前評価調書

I 事業概要																																																						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）																																																					
地区名	一般県道 ^{こうたいしい} 幸田石井線																																																					
事業箇所	安城市 ^{あんじょうしきらくらいちょう} 桜井町																																																					
事業のあらまし	<p>一般県道^{こうたいしい}幸田石井線は安城市^{あんじょう}南部を東西に結ぶ幹線道路である。また、周辺に立地する企業から国道23号へのアクセス道路でもあるため大型車交通量が多い。</p> <p>当該箇所のうち、安城南高校西交差点には右折車線がないため、ピーク時には約100mの渋滞が発生している。また、隣接する高校の通学路であるが歩道がなく、危険な状況である。このため、円滑な交差点交通処理を図ることと、歩行者の安全を確保することを目的とした交差点改良を行う。</p>																																																					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①歩行者等の安全確保</p> <p>②交通円滑化</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>—</p>																																																					
事業費	事業費		内訳																																																			
	4.9億円		■工事費 3.0億円、■用補費 1.4億円、■その他 0.5億円																																																			
事業期間	採択予定年度	2022年度	着工予定年度	2026年度	完成予定年度	2028年度																																																
事業内容	交差点改良 延長L=0.40km、幅員15.0m																																																					
II 評価																																																						
①事業の必要性	1) 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・右折車両による直進阻害が発生しているため、交通円滑化が必要である。 ・隣接する高校の通学路であるが歩道がなく、歩行者等の安全が確保されていないため、歩道整備の必要性がある。 																																																				
	判定	<p>A <input checked="" type="radio"/> 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B <input type="radio"/> 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。 																																																				
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査設計</td> <td colspan="3">←————→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←————→</td> <td></td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←————→</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="7"></td> <td>4.9</td> </tr> </tbody> </table>							2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	工種 区分	調査設計	←————→							0.5	用地補償				←————→				1.4	工事					←————→			3	事業費（億円）									4.9
			2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計																																												
工種 区分	調査設計	←————→							0.5																																													
	用地補償				←————→				1.4																																													
	工事					←————→			3																																													
事業費（億円）									4.9																																													
判定	2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元から強い要望があり、事業の実施について地元の合意形成がなされている。 <p>A <input checked="" type="radio"/> 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B <input type="radio"/> 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な事業執行体制が整っており、事業計画の実効性が高いため。 																																																				

Ⅲ 対応方針

事業実施が
妥当である

事業実施が妥当である。上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

- 対象（事業完了後 年目） 対象外
【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】
- 【主な評価内容】
- ・交通円滑化の状況（渋滞長及び滞留長の変化）